

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和3年8月24日 津地方法務局伊勢支局 登記官 木下和郎

記

意見又は資料の提出先

〒516-8503

伊勢市岡本一丁目1番13号（伊勢法務合同庁舎）

津地方法務局 伊勢支局

電話番号 0596-28-6158

お問合せ先

津地方法務局不動産登記部門

電話番号 059-228-4372

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積(m ²)
	所在	地番		
1904 - 2021 - 0001	伊勢市尾上町	50番3	境内地	79
1904 - 2021 - 0002	伊勢市尾上町	50番4	宅地	57・71
1904 - 2021 - 0003	伊勢市尾上町	55番	境内地	1633
1904 - 2021 - 0004	伊勢市尾上町	61番1	境内地	601
1904 - 2021 - 0005	伊勢市尾上町	61番2	境内地	92
1904 - 2021 - 0006	伊勢市尾上町	105番1	宅地	23・14
1904 - 2021 - 0007	伊勢市倭町字隠岡	11番	墓地	310
1904 - 2021 - 0008	伊勢市倭町字米野	39番3	墓地	39
1904 - 2021 - 0009	鳥羽市安楽島町字栗山	852番	宅地	95・50